

天海訴訟を支援する会

ニュース 2016/2/1 No. 3

〒262-0032 千葉市花見川区幕張町 5-417-222
グリーンハイツ 109 障千連内
TEL・FAX 043-308-6621

カンパ金振込先
〒振替 00180-6-27389 障千連
通信欄に「天海訴訟」と書いてください

第1回口頭弁論

傍聴席満席！

原告天海さんが意見陳述



次回第2回は 3月8日(火)

1月19日、第1回口頭弁論が開かれました。

千葉地方裁判所に集まった原告、弁護団、支援者が列を組み、横断幕を先頭に裁判所正面まで行進しました。

傍聴者が多数のため、抽選が行なわれました。(実際には落選された方も、介助者と言うことで中に入れました。)

傍聴者は33名、弁護士会館で行なわれた報告集会には38人が参加しました。

法廷では訴状の陳述と答弁書の陳述が行なわれましたが、実際には原告代理人が「はい」、被告代理人が「はい」と言っただけでした。

原告の意見陳述では、天海さんが訴訟に至るまでの経緯と、制度の矛盾、障害者福祉の後退をなんとしても食い止めたい思いなどを発言(途中から代読)、法廷内の傍聴人が聞き入りました。3人の裁判官も、すでに書面で見ているはずですが、それでもじっと聞き入っていたようにみえました。

次回第2回口頭弁論は、
3月8日(火)午後1時30分から
と決まりました。

今回同様多数の応援傍聴をお願いいたします。



カンパのお願い

裁判には費用がかかります。支援活動にも経費が必要です。皆さまのご協力をお願いいたします。振込先は1面上部に記載しています。

第1回口頭弁論 報告集会

口頭弁論後の報告集会が千葉県弁護士会館で行われました。原告の天海正克さんを支援するために、千葉県各地から、遠く岡山、愛知から、また埼玉、東京からは盲導犬や白杖一本で駆けつけてくれた視覚障害者の仲間等、総勢38人が集まり、天海さんを励まし、会場はこれからがんばろうという熱気に包まれました。

支援する会の八田英之代表が挨拶をし、「天海さんの訴えは、すべての障害者の基本的人権を尊重するのが国の責任だということを立証するたたかいだ」と強調しました。

代理人の向後剛弁護士は、『『応益負担』はおかしいと障害者運動で低所得者は利用料負担がゼロになったのに、介護保険優先原則の適用で65歳になると『応益負担』が復活するのは制度の矛盾だ』と指摘しました。



千葉県保険医協会副会長の細山公子さんは、「訴訟に立ち上がった天海さんの後ろには、同じ思いの人たちがたくさんいます」と発言しました。

岡山市でも介護保険優先原則は違憲だとして浅田達雄さんが訴訟をたたかっていますが、はるばる岡山から駆けつけてくれた弁護団の上尾洋平弁護士は、「障害者の社会参加を保障する障害福祉施策と高齢者への介護保険とが本質的に違うことを明らかにしたい。ともに連帯して頑張りましょう」

と述べました。

天海さんは、「障害者運動で勝ち取った成果を65歳という年齢で奪うことは許されない。断固たたかいます」と決意を表明しました。

浅田訴訟原告

浅田達雄さんから

メッセージ

浅田訴訟原告の浅田達雄です。本日の提訴行動に応援で参加できないこととても残念です。

天海さんも提訴に踏み切ったわけですが、決意するまでにはいろんな葛藤があったことと思います。周りの人々の支援もあって乗り越えられたことでしょう。

私もいろいろと考えました。私たち障害者は、65歳までと介護の必要さ変わらないのに65歳になると、介護時間が減らされた上に介護利用費が必要になるなんて、わけがわからない状態にされたことに怒りがわいたと同時に、71人の仲間ががんばってきたことが無駄になることが許せませんでした。

私は、今、天海さんが提訴し原告になる今日を迎えられたことに大きな大きな勇気をもらっています。

お互いに勝利するまで頑張り、安倍自公政権の戦争法を廃案にして平和を守るためにも社会保障を充実させましょう。一緒にがんばれることが嬉しくてなりません。

本日の提訴行動が大成功なものになりますよう岡山から見守っています。

2015年11月27日

浅田訴訟原告 浅田達雄

天海訴訟は、全国の65歳を迎える障害者共通の問題 支援の輪を広げてください

この訴訟は全国の障害者共通の問題です。またこれまでに積み上げてきた障害者福祉制度の後退を食い止める裁判です。この訴訟に勝利するためには、世論の高まり、国民の皆さまのご協力が必要です。支援の輪を大きく広げてください。